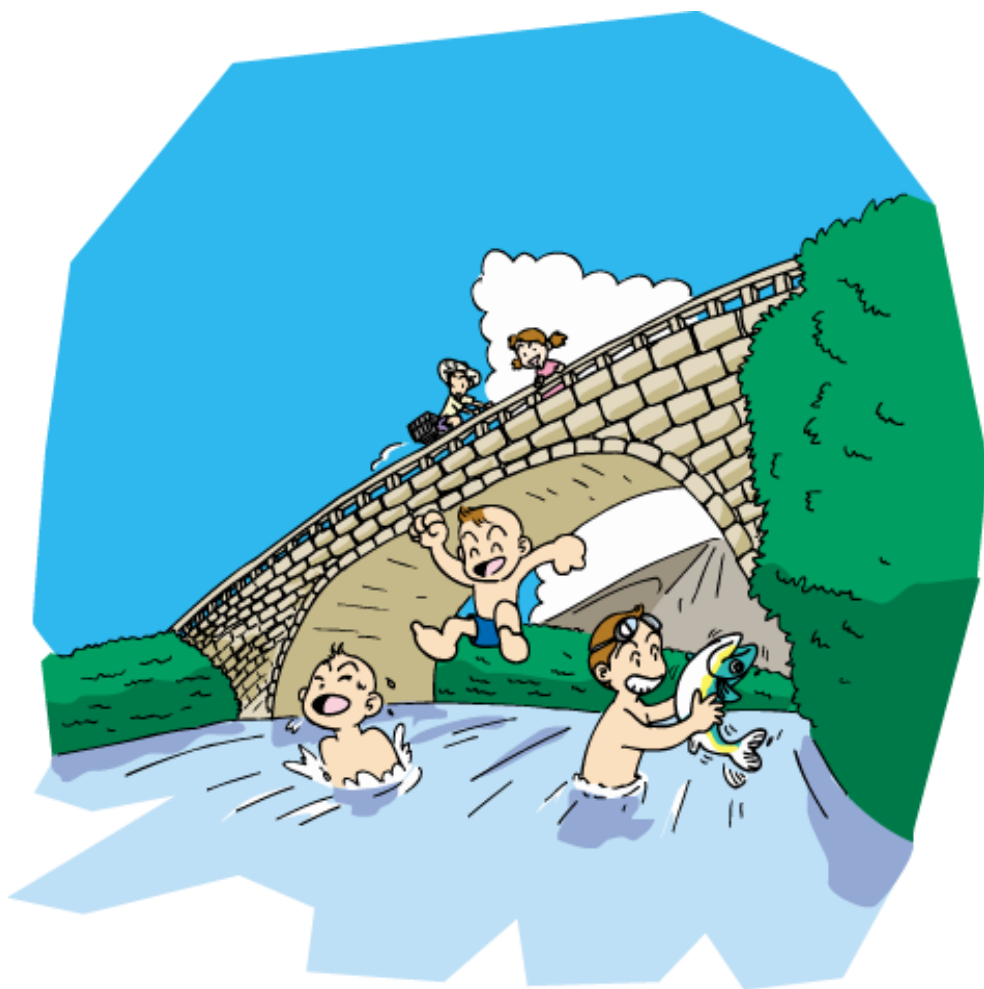


住みよい生活環境にするために 山武市の農業集落排水事業

農業集落排水処理施設をご利用していただく方々へ

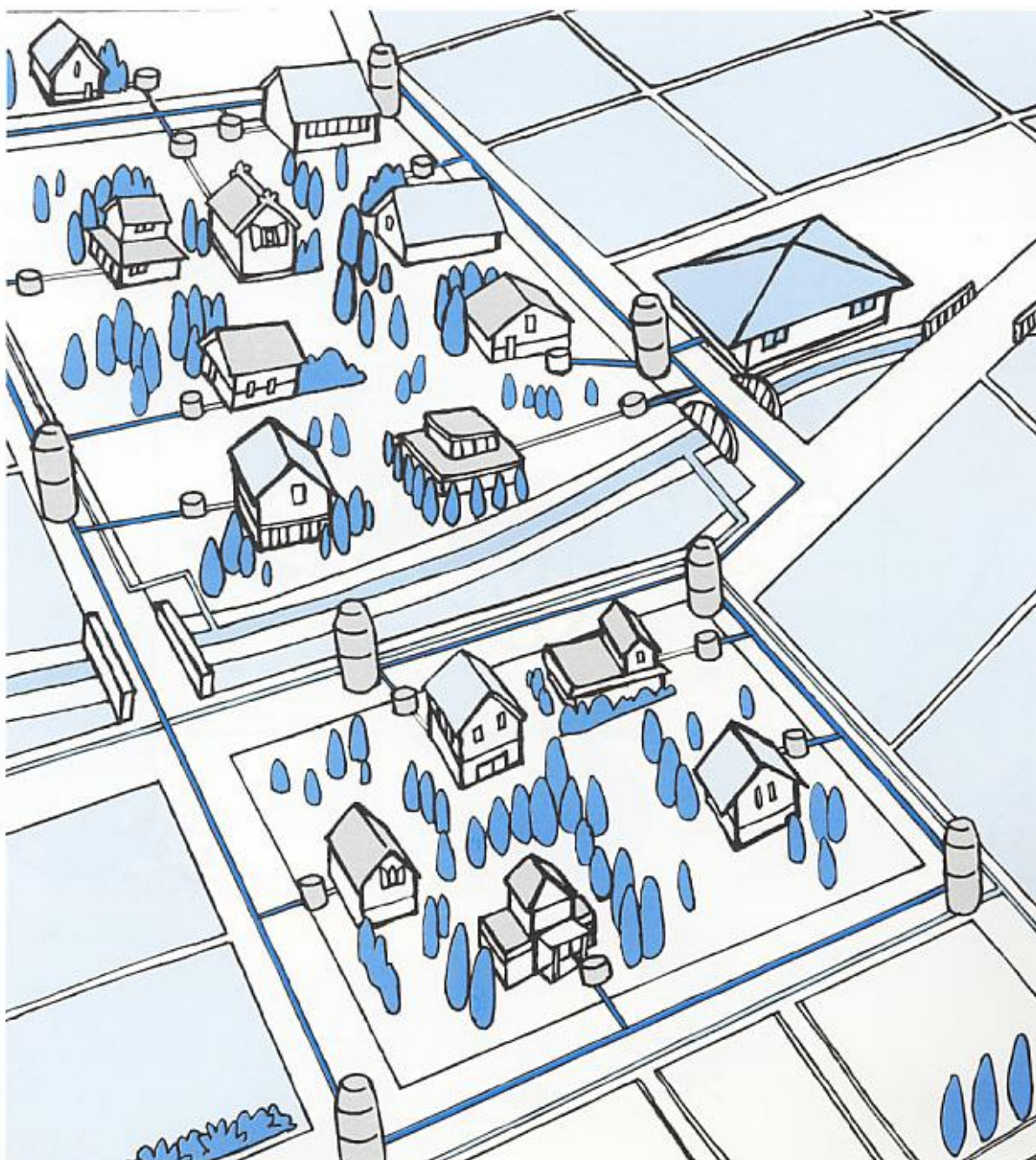


山武市農業集落排水事業

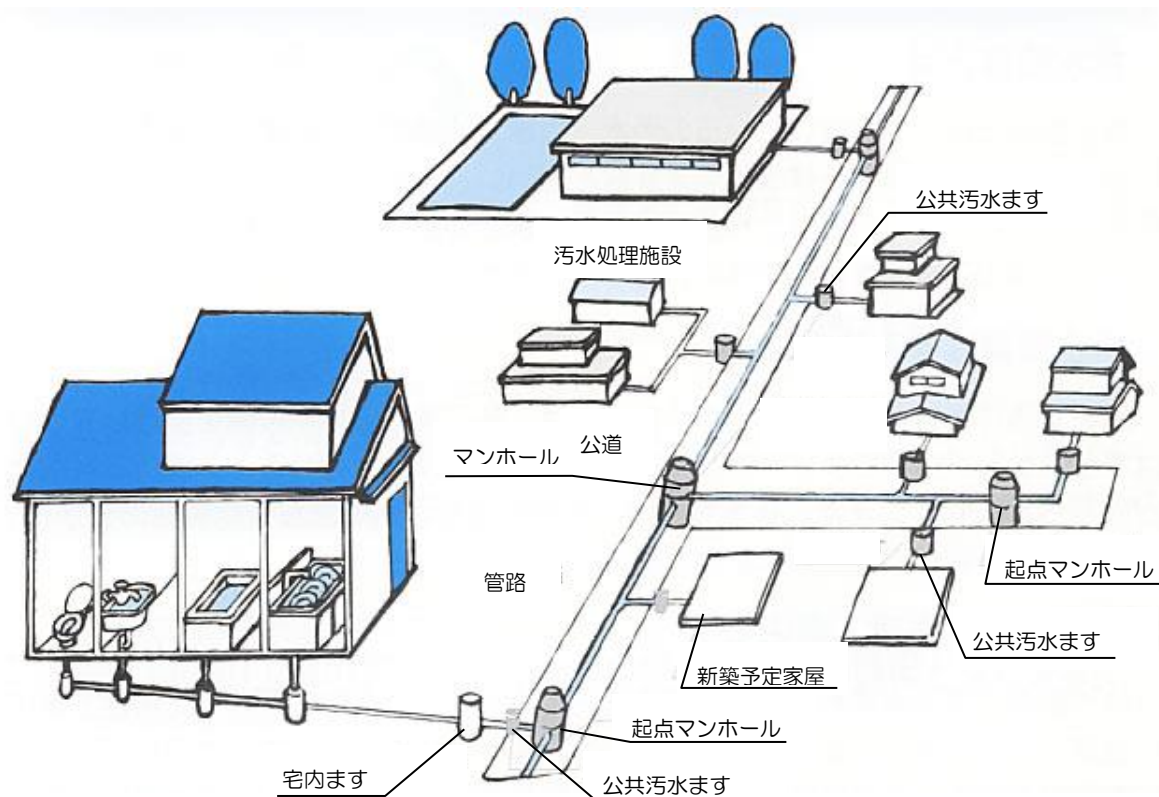
農業集落排水事業の目的

近年の農村社会に生活様式の高度化、都市化の発展に伴う住宅の増加などにより、農業用排水の汚濁が進み、農業生産環境と農村生活環境の両面に大きな問題が生じています。

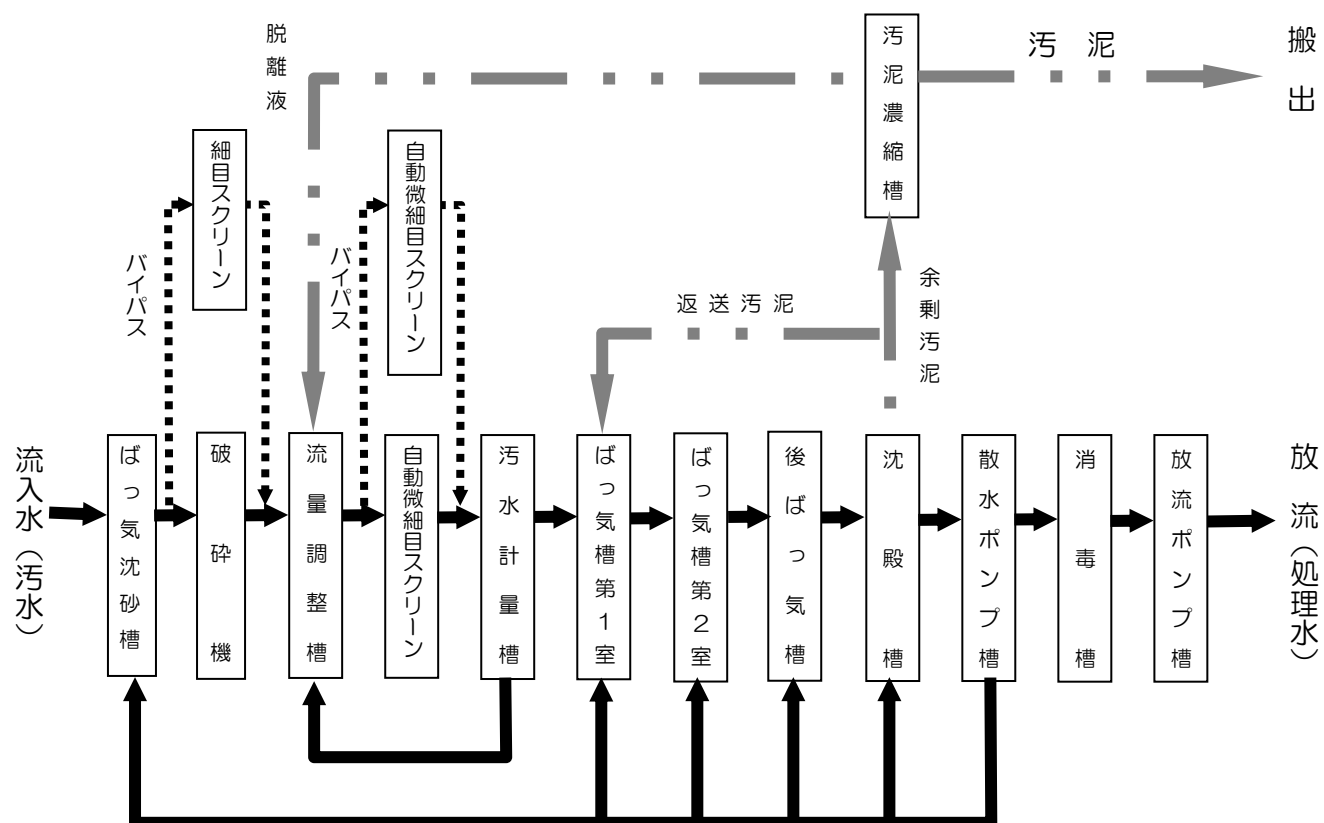
このため、農業用排水の水質保全、農村の環境と合わせて、河川、湖沼及び海洋などの公共用水域の保全を図るため、集落単位でし尿・生活雑排水等処理する施設を整備するものです。



汚水処理のしくみ



汚水処理場のフローシート



すみやかに水洗化

排水設備とは？

排水設備とは、ご家庭などからの汚水（し尿、雑排水）を農業集落排水処理施設に排除するために設ける排水管やますなどをいい、一般的に各家庭のトイレ、風呂などのそれぞれの流し口から公共汚水ますまでの部分のことをいいます。

排水設備の工事は皆様の負担となります。

排水設備はすみやかに！！

農業集落排水処理施設を利用するためには、各ご家庭で排水設備を設置しなければなりません。条例により、農業集落排水処理施設が設置されると、便所の水洗化が義務づけられています。排水設備は、農業集落排水処理施設供用開始の公示後、すみやかに設置してくださるようお願いします。

水洗化工事をお願いします！！

水洗化工事を行う場合は、排水設備工事店へ依頼して下さい。排水管の内径や勾配、ますの構造などは市の条例などで技術的な基準が定められています。工事店は、これらの技術的なことを詳しく知っていますので、安心して工事をまかせることができます。

水洗化工事の契約は皆様で！！

水洗化工事に関する書類・届出はほとんど工事店が代行してくれます。水洗化工事は台所や風呂場の増改築のように皆様のお宅の問題です。工事店と十分に相談して見積書や必要書類などもよく確かめた上で契約して下さい。

改 造 例

洋風タイプ



和風兼用タイプ



敷地内設備の維持管理は皆様で！

排水設備

■農業集落排水処理施設に汚水（し尿、雑排水）を流すためには、各ご家庭で排水設備を造っていただくなくてはなりません。

■排水設備には、それぞれ水を流す排水管と、それに接続して排水、検査、修理、清掃などを容易にするための「ます」が必要です。

また、「トラップ」という臭気逆流防止装置の設置もお願いすることとなります。これは、汚水管の中の悪臭やガスが家庭内に逆流するのを防ぐ役割を果たすためのもので、構造には、S型、P型、U型などいろいろな形があります。

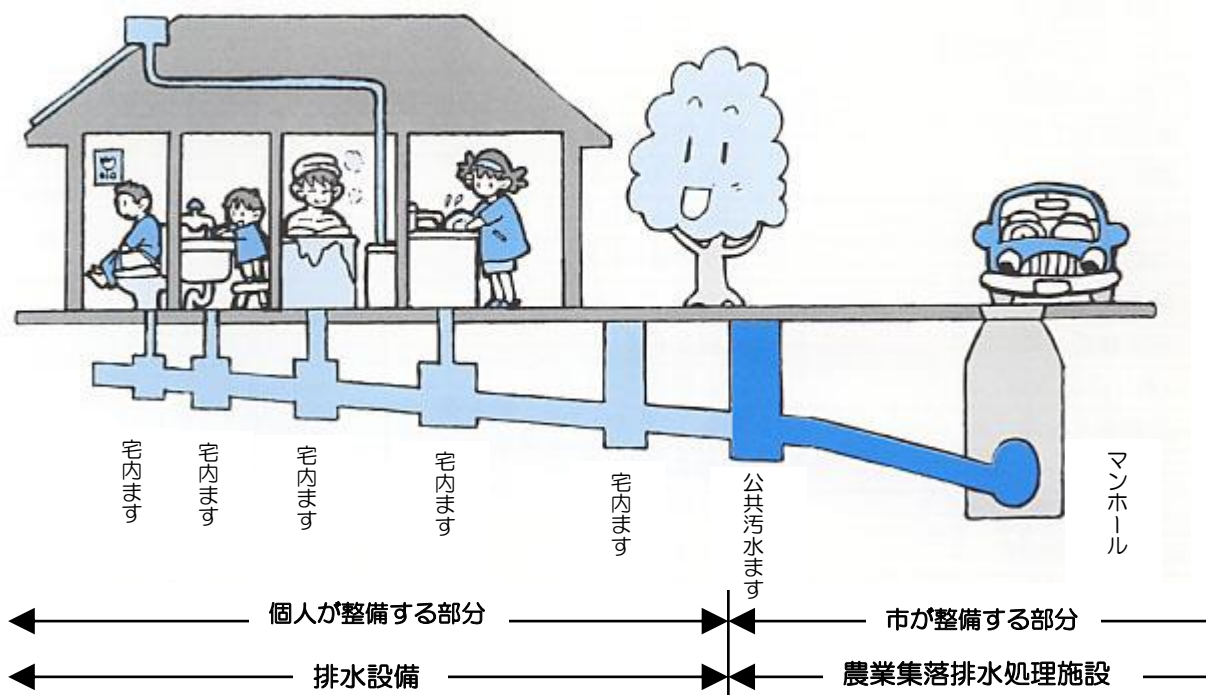
■料理店等の脂肪分は、污水处理場では処理しにくい物質です。接続される方はグリース阻集器の設置をお願いします。

排水設備の工事費用や保守点検の費用は皆様の負担となります

★排水設備工事には、構造など技術的な基準が定められています。

■農業集落排水処理施設の使用できる区域の公示がされましたら、すみやかに工事を行って頂くようお願いいたします。

家 庭 内



水洗化工事の手続き

①工事店に依頼

接続される皆様で排水設備工事店に
工事を依頼して下さい。

※山武市では、指定工事店を設けていません。



②設計見積

工事店は依頼者と水洗化工事について
相談の上設計見積をします。



③確認申請書を市に提出

見積がOKなら、『排水設備新設等(変更)
確認申請書』を市に提出します。(工事
店が依頼者に代わって提出します。)



④市の確認

市では確認申請書の内容が基準に適合し
ているかどうか確認します。適合していれ
ばその旨を通知します。(確認を受けた後
でなければ工事の着手はできません。)





⑤工事着工

確認申請の内容に基づいて工事が行われます。



⑥工事完了届を市に提出

工事が終わると、市に排水設備工事完了届を提出していただきます。（工事完了から5日以内）



⑦検査済証の交付

市で行う検査に合格すると検査済証を交付します。（検査済証は玄関・門戸の見やすい所に貼って下さい。）



⑧使用開始届を市に提出

これで農業集落排水処理施設が使用できますので、市に使用開始届を提出して下さい。



使 用 料

使用料はどのように使われているか？

農業集落排水処理施設、中継ポンプ施設の運転費用や污水管の清掃修理等の維持管理費に多額の費用がかかります。そこで、農業集落排水処理施設を使用する皆様に使用料を負担して頂き、これらの維持管理費用をまかなうものです。

料金区分

区 分	使 用 料	
	基本料金	加算額
① 一般家庭	2,000 円	世帯人員 1 人当たり 500 円
② そ の 他	2,000 円	汚水量 1 立方メートル当たり 150 円

一例をあげると下記のとおりです。（1 ヶ月あたり）

① 一般家庭 ※4 人家族の場合

$(2,000 \text{ 円} + 500 \text{ 円} \times 4 \text{ 人}) = 4,000 \text{ 円} + \text{消費税}$

② その他（店舗や事業所等） ※汚水量 30 立方メートルの事業所の場合

$(2,000 \text{ 円} + 150 \text{ 円} \times 30 \text{ 立方メートル}) = 6,500 \text{ 円} + \text{消費税}$

以上の使用料を偶数月に（2 ヶ月に一度）請求いたします。

●使用料の納入方法は

納付書 1 枚で農業集落排水処理施設使用料金を直接、金融機関に納付していただく方法と、口座振替による方法があります。

※口座振替を希望する方は、納付書に記載された金融機関に申込書を用意してありますので、直接お申し込み下さい。

家庭内での注意事項

●水洗便所では、トイレットペーパー以外は使用しないで下さい。

また、生理用品は流さないで下さい。

●野菜くずや布きれなどを流すと、排水管に詰まり污水が逆流することがありますので、流さないで下さい。

●天ぷら油やサラダ油などの油類を流すと、排水管の内側に付着して詰まりやすくなります。

また、処理場内の機能を低下させますので、流さないで下さい。

●食品くず破砕機（ディスポーザー）は使用しないで下さい。

●有害物質などを含んだ排水は、一切流さないで下さい。

また、畜産污水や農薬も流さないで下さい。

やわらかい紙を使いましょう！



台所からゴミを流さないようにしましょう！



宅内排水配管工事についての注意

雨水や地下水が管路施設に流れ込まないように十分注意して下さい。

（雨水流入は、条例で禁止されています。）

●このような場合は届出をして下さい。

1. 農業集落排水処理施設を新たに使用するとき、または現に休止しているものを再開するとき。
2. 農業集落排水処理施設の使用を休止又は廃止するとき。
3. 使用者が変わったとき。
4. 使用者の住所が変わったとき。

MEMO

これから、農業集落排水へ加入し、公共マスを設置する方へ

加入するには、農業集落排水事業分担金の納入が必要です。

旧町村区分	地 区 名	分担金の額
旧松尾町	武野里地区	250,000 円
	借毛本郷地区	
	大平地区	
旧成東町	大富地区	300,000 円

加入申請と上記の分担金の納入が必要となりますので、下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

ご 用 件	連 絡 先
農業集落排水事業について	山武市 産業振興部 農政課 農業集落排水係 電話 0475-80-1214
汚水処理場、管路及び道路の異常	
宅地内の排水管の詰まりなどの異常	施工工事店に連絡して下さい。

発行 山武市 産業振興部 農政課 農業集落排水係

〒289-1392 山武市殿台296